



水俣病特措法の救済措置申請受付  
は平成24年7月末までです。  
心当たりのある方は申請を。

## 傍聴される方へ

中央環境審議会循環型社会計画部会を傍聴される方（報道関係者を含む。）は、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は退場していただくことがあります。

- ・ 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- ・ 静粛を旨とし、審議の妨害となるような行為は慎んでください。
- ・ 携帯電話、ポケットベル等は呼び出し音が出ないようにしてください。
- ・ 審議中に、写真撮影、ビデオ撮影及び録音をすることはできません。  
（報道関係者の写真撮影等は、会議冒頭のみ限り可。）
- ・ 会議の開始前後を問わず、委員等に対する抗議又は陳情等はお断りします。
- ・ その他、部会長の命を受けた事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

（中央環境審議会循環型社会計画部会 事務局）